

各位

弊社代理店による法令違反行為に対する再発防止の取組みについてのお知らせ

平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、一部報道機関にて報じられましたとおり、弊社の代理店が特定商取引法に違反する行為を行ったとして検挙されたことに伴い、代理店契約を締結していた弊社にも指導監督不足があったとして、同法違反の疑いにより2025年1月22日付けで書類送検されました。

弊社と致しましては、お客様に大変なご迷惑をおかけしたこと、及び、弊社も監督責任を問われる事態となりましたことを大変重く受け止めており、お客様をはじめとする関係者の皆様には心より深くお詫び申し上げます。

弊社は、これまで関係当局の調査に対して全面的に協力して参りましたが、それと共に、社内で緊急の対応チームを立ち上げ、外部の専門家も入れて、二度と同様の事態を生じさせないよう、社内におけるガバナンス体制の再構築はもちろんのこと、代理店に対する徹底した指導監督のあり方を定め、再発防止に向けた以下の取組みを直ちに実施してまいります。

■ 再発防止の取組み

1. 社員への法令遵守教育の徹底

・社内研修を強化し、協力会社に対する指導監督のあり方も含めた法令順守の重要性に関する社員の意識向上を図ります。

2. 協力会社への教育・啓発の実施

・協力会社に対し適切な営業活動の指導及び啓発活動と、普段の営業活動に対するモニタリングを継続的に実施します。

3. 内部監査体制の強化

・業務フローを見直し、法令違反を未然に防止するため、協力会社に対する指導監督が有効に機能しているかどうかの確認も含めた内部監査体制を強化します。

■ 事業運営への影響について

本件によるLPガス供給及びその他事業の運営には影響はなく、通常どおりの業務を継続しております。お客様並びにお取引先様に安心してご利用いただけるよう、誠実な対応と信頼の維持に努めてまいります。

関係者の皆様に引き続きご不安をおかけしないよう、誠心誠意対応してまいります。何卒ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

株式会社ハローG 広報・管理部 TEL：054-623-8686

以上